

精神疾患医療連携体制参加医療機関 調査票（うつ病）

施設名		記入者	職 名	
			氏 名	
			電 話	

参加を希望される区分の下記調査項目についてのみ、お答えください。

（参加を希望しない区分については、記入しないでください。）

機能区分別調査項目

1 日常的な診療を行うかかりつけ医

- ①住民の精神的な健康の増進、うつ病に関する知識の普及啓発などの一次予防に協力しており、相談対応ができる。 （ はい・いいえ ）
- ②うつ病の可能性について判断できる。 （ はい・いいえ ）
- ③症状が軽快しない場合等に、専門医療施設となる精神科医師等に適切に紹介ができる。 （ はい・いいえ ）
- ④職場の産業医、安全衛生担当者、その他産業保健の関係機関と連携ができる。 （ はい・いいえ ）
- ⑤県精神保健福祉センターと連携できる。 （ はい・いいえ ）

2 鑑別診断ができ、治療から回復まで対応できる

- ①うつ病と抑うつ状態を伴う他の疾患について鑑別診断ができる。 （ はい・いいえ ）
- ②重症度に応じて、薬物療法及び精神療法等を含む精神科医療を提供できる。 （ はい・いいえ ）
- ③精神科医、臨床心理士、看護師等のチームによる支援体制がある。 （ はい・いいえ ）
- ④かかりつけの医師等を含む、地域の医療施設と連携している。 （ はい・いいえ ）
- ⑤有職者の場合、職域の産業医、安全衛生担当者との連携により、復職に必要な支援ができる。 （ はい・いいえ ）
- ⑥高齢者の退院支援及び地域生活維持のために、長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）、介護保険サービス事業所と連携し、必要な支援ができる。 （ はい・いいえ ）
- ⑦障害福祉サービスが必要な場合、サービス等利用計画作成を行う相談支援事業者（市指定）と連携し、生活の場で必要な支援について、障害福祉サービス事業所へ助言できる。 （ はい・いいえ ）

3 回復から社会復帰まで対応できる

- ①患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療）を提供できる。 （ はい・いいえ ）
- ②患者に応じた退院後の生活リズム獲得に向けた助言ができる。 （ はい・いいえ ）
- ③緊急時の対応や精神科救急医療システムへの連絡体制を確保している。 （ はい・いいえ ）
- ④有職者の場合、職域の産業医、安全衛生担当者との連携により、リワーク等の就労継続に必要な支援ができる。 （ はい・いいえ ）
- ⑤ハローワーク、かごしま障害者就業・生活支援センター等と連携し、就職や復職等に必要な支援を提供できる。 （ はい・いいえ ）
- ⑥高齢者については、長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）及び介護保険サービス事業所と連携し、必要な支援ができる。 （ はい・いいえ ）
- ⑦障害福祉サービスが必要な場合、サービス等利用計画作成を行う相談支援事業者（市指定）と連携し、生活の場で必要な支援について、障害福祉サービス事業所へ助言できる。 （ はい・いいえ ）